

# 平成25年度科学技術関係予算の 重点化について

平成24年 7月19日

科学技術関係予算の重点化に係る  
科学技術イノベーション政策推進専門調査会の役割

- 科学技術重要施策アクションプランの策定  
(政策課題及び重点的取組のとりまとめ)
- 重点化課題・取組のとりまとめ(各府省の施策パッケージの提案を支援)

# 平成25年度科学技術関係予算の重点化について

- 第4期科学技術基本計画では、分野別の重点化から課題対応型の重点化を図り、科学技術イノベーションを一体的に推進する。イノベーションの基盤を成す基礎研究の推進と人材の育成については、長期的視野に立って強化する。
- 我が国が直面する重要課題の解決を効果的、効率的に推進していくため、平成25年度は、アクションプランと重点施策パッケージの2つの制度により、政府の科学技術関係予算に関する資源配分の最重点化・重点化を図る。

最重点

### 科学技術重要施策アクションプラン(政策課題・重点的取組)

- 総合科学技術会議が最も重要と考える施策の方向性を概算要求前に示すことにより、政府全体の科学技術関係予算の最重点化に向けて施策を誘導。

#### アクションプラン対象施策

- 政策課題の解決のために最優先で進めるべき施策の具体化を、関係府省との協働により実施し、アクションプラン対象施策を特定。
- 必要に応じ、府省間の連携を促進

重点

### 重点施策パッケージ(重点化課題・取組)

- 総合科学技術会議は重点化課題・取組を概算要求前に示すとともに、各府省は重点的に取り組むべき課題の設定を独自に行う。

#### 重点施策パッケージ(施策群)

- 各府省は重点化課題・取組及び独自に設定した課題を基に施策パッケージを提案。
- 総合科学技術会議は、提案の中から重点化すべきものを特定。

# 平成25年度予算編成プロセスにおける主な変更点

|           |         | 平成24年度                    | 平成25年度   |
|-----------|---------|---------------------------|--|
| アクションプラン  | 検討主体    | ○ 総合科学技術会議議員が中心となって取りまとめ。 | ● 産学官をはじめとする幅広い関係者が連携・協働するプラットフォームとして新たに設置された「 <b>科学技術イノベーション戦略協議会</b> 」において、具体的内容を議論し、原案を取りまとめ。 |
|           | 対象施策の特定 | ○ 明示的な要件・基準なし。            | ● 総合科学技術会議が示したアクションプランに沿った形で、各府省から提案されたものの中から、優れた施策を厳選するために、 <b>対象施策の要件・基準を明示</b> 。              |
| 重点施策パッケージ |         | ○ 概算要求後に、各府省が独自にパッケージを提案。 | ● 総合科学技術会議がアクションプラン以外の取組に関し、「 <b>重点化課題・取組</b> 」を <b>概算要求前に設定</b> することで、各府省の施策パッケージの提案を支援。        |

\* アクションプランについて、「復興・再生並びに災害からの安全性向上」「グリーンイノベーション」「ライフイノベーション」という3つの柱は、平成24年度、平成25年度と同じ。

\* なお、新たに設置された「科学技術イノベーション戦略協議会」においては、アクションプラン原案の取りまとめのほか、イノベーションを実現するために必要なシステム改革(規制・制度改革、導入促進策等)に関し具体的に提案するとともに、産学官の連携を通じ、戦略の検討から実行に至るPDCAサイクルを実施。

# アクションプランの策定及び対象施策の特定

## アクションプランの策定

(復興・再生、グリーンイノベーション、ライフイノベーション)

科学技術イノベーション戦略協議会で原案とりまとめ

産業界、アカデミア等に加え関係府省も参加し、解決すべき課題(政策課題)の抽出、解決のための取組(重点的取組)を検討



科学技術イノベーション政策推進専門調査会で策定(本日)

アクションプラン対象施策は、総合科学技術会議が最も重要と考える「トッププライオリティ」の施策として位置づけ



## アクションプラン対象施策の特定

科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員が特定

各府省からの施策の提案を受けて、各府省と有識者議員・外部有識者との協働により施策の質を高め、施策特定の基準に照らし、科学技術政策担当大臣・総合科学技術会議有識者議員が施策を特定

4

# 平成25年度アクションプランの内容

## 3つの重点対象を設定

### 復興・再生並びに災害からの安全性向上

- 東日本大震災からの復興・再生を遂げ、地域住民の安全で豊かな質の高い暮らしが実現できる社会を目指す
- 東北地域の復興・再生をモデルとして、より安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現できる強靱な国を目指す

### グリーンイノベーション

- 豊かで活力のある持続可能な成長を実現するエネルギー・環境先進社会を目指す

### ライフイノベーション

- 心身ともに健康で活力ある社会の実現を目指す。
- 高齢者及び障がい児・者が自立できる社会の実現を目指す

5

# 平成25年度アクションプランの内容 復興・再生並びに災害からの安全性向上

## 「目指すべき社会の姿」の設定

被災地の復興・再生の進捗状況に照らし、引き続き、東日本大震災からの早期復旧を実現するとともに、被災者の生活及び被災地の経済活動が、震災前と同等以上となるように、質と量の一層の改善を目指す。また、東日本大震災の経験に基づいた取組に焦点をあて、経済社会のシステムが速やかに回復できる強靭さ(レジリエンス)を備えた国づくりを目指すこととする。

「東日本大震災からの復興・再生を遂げ、地域住民の安全で豊かな質の高い暮らしが実現できる社会」

「東北地域の復興・再生をモデルとして、より安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現できる強靭な国」

## 「政策課題」の設定

被災直後の昨年度に重要と考え設定した「命・健康」、「仕事」、「住まい」の確保、および継続して生活するうえで必須な他地域との交流として「モノ、情報、エネルギー等の流れ」の確保の観点で、今年度も、最も基本的で重要な課題として捉え、政策課題を設定する。

但し、多くの被災者が、新たな住居を構える場所も定まらず、また、高台移転などでの新たなコミュニティづくりが進められる状況などに照らして、建物を表す「住まい」を人々が暮らす「まち」をイメージした「居住地域」に改めるとともに、現在の復興・再生過程で、顕在化する課題を含めて位置づけるために、表現を一部見直し、以下の4つの政策課題を設定する。

- ① 命・健康を、災害から守る
- ② 仕事を、災害から守り、新たに創る
- ③ 居住地域を、災害から守り、新たに創る
- ④ モノ、情報、エネルギー等の流れを、災害時も確保し、新たに創る

# 平成25年度アクションプランの内容 復興・再生並びに災害からの安全性向上

| 目指すべき社会の姿  | 政策課題                           | 重点的取組   |                                |   |
|--|--------------------------------|---|--------------------------------|---|
|  |                                | 地震  | 津波                             | 放射性物質による影響  |
| ・ 東日本大震災からの復興・再生を遂げ、地域住民の安全で豊かな質の高い暮らしが実現できる社会   | 命・健康を、災害から守る                   | ① 地震発生情報の正確な把握と迅速かつ適切な発信<br>③ 迅速かつ確かな避難行動をとるための備えと情報提供<br>④ 災害現場からの迅速で確実な人命救助<br>⑤ 被災者に対する迅速で的確な医療の提供と健康の維持 | ② 津波発生情報の迅速かつ確かな把握             | ⑮ 放射性物質による健康への影響に対する住民の不安を軽減するための取組<br>⑲ 除染等作業を行う者の被ばく防止の取組 |
|  | 仕事を、災害から守り、新たに創る               | ⑥ 競争力の高い農林水産業の再生<br>⑦ 革新的技術・地域の強みを活用した被災地での雇用創出・拡大と産業競争力強化<br>⑧ 災害時の行政機関・事業所等の事業継続の強靭性の向上                   |                                |   |
| ・ 東北地域の復興・再生をモデルとして、より安全、かつ豊かで質の高い国民生活を實現できる強靭な国 | 居住地域を、災害から守り、新たに創る             | ⑨ より低コストな液状化被害防止<br>⑪ 災害に対する構造物の強靭性の向上<br>⑫ 大量の災害廃棄物の迅速、円滑な処理と有効利用<br>⑬ 産業施設等による火災等の二次災害の発生防止機能の強化          | ⑩ 地理的条件を考慮した配置・設計によるまちの津波被害の軽減 | ⑳ 放射性物質の効果的・効率的な除染と処分                                       |
|  |                                | ⑭ 新しいコミュニティづくりを促すコア技術の開発と実装   |                                |   |
|  | モノ、情報、エネルギー等の流れを、災害時も確保し、新たに創る | ⑮ 迅速かつ確に機能する強靭な物流体系の確保<br>⑯ 必要な情報の把握・伝達手段の強靭性の確保<br>⑰ 電力、ガス、上下水道の迅速な機能回復                                    |                                | ㉑ 農水産物、産業製品の放射性物質の迅速な計測・評価、除染及び流通の確保                        |
| ㉒ 被災地である東北が故に可能な、あるいは、積極的に東北から全国・海外に発信可能な取組      |                                |   |                                |   |

平成25年度 アクションプラン  
「復興・再生並びに災害からの安全性向上」の概要

1. 目指すべき社会の姿

- ① 東日本大震災からの復興・再生を遂げ、地域住民の安全で豊かな質の高い暮らしが実現できる社会
- ② 東北地域の復興・再生をモデルとして、より安全、かつ豊かで質の高い国民生活を実現できる強靱な国

2. 政策課題

- ① 命・健康を、災害から守る
- ② 仕事を、災害から守り、新たに創る
- ③ 居住地域を、災害から守り、新たに創る
- ④ モノ、情報、エネルギー等の流れを災害時も確保し、新たに創る

3. 重点的取組の変更点

- (1) 重点的取組の変更 (H24年度28取組を見直し再編し、H25年度は22取組へ。)
  - ① 復興再生過程で顕在化する課題への対応。
  - ② 対象災害を複数とすることによる成果活用機会の拡大、取組統合による成果の実用性や汎用性の拡大。(11取組)
  - ③ 新たな取組として必要性が高いと判断した横断的な取組を追加。(4取組)
- (2) 重点的取組の実施にあたって重視すべきこと  
被災地の復興・再生等に、真に活用される研究開発成果を得るためには、「被災地の方々や科学技術分野以外の産学官の方々との協働が不可欠な場合が多く、開かれた体制を進めること。」

4. 個別施策特定の見点

個別施策の研究開発成果が、復旧・復興に対して時宜を得たタイミングで提供できるよう、2年又は5年後に現地で利活用できることを条件とするなど、重視すべき事項を具体化。

8

平成25年度アクションプランの内容  
グリーンイノベーション

「目指すべき社会の姿」の設定

エネルギー・資源の安定確保と気候変動問題の双方を解決することは、世界共通の重要な課題である。同時に、我が国においては、産業競争力を高めることで経済成長を成し遂げ、雇用を創出し、経済的にも豊かな社会を構築するという視点が不可欠である。

そこで、我が国及び世界共通の課題に対して、我が国が2030年に目指すべき社会の姿を以下の通り設定する。

「豊かで活力のある持続可能な成長を実現するエネルギー・環境先進社会」

「政策課題」の設定

エネルギー・環境を取り巻く世界的な課題を克服するためには、エネルギー・環境に関わる研究開発を強力に推進し、同時に、事業化・産業化を成し遂げるための検証プロセスにも積極的に取り組み、社会に実装(社会への定着、産業化)していくことが必要である。なお、この課題は、我が国のみならず世界的な課題という認識を強く持ち、国際的な視野を常に持って研究開発を推進することも重要である。

そこで、研究開発を推進するに当たっては、大きく、エネルギーについてはサプライチェーンの各段階においてグリーン部素材の活用等により最大限の効率性を追求すること、環境については自然の恵みの持続的利用を図るという視点を持ち、同時に、社会要請を踏まえながら人々の生活の場へ実装する取組を強化することが重要である。

以上の状況を踏まえ、グリーンイノベーション分野において、目指すべき社会を実現するために、エネルギー政策全体の方向性を見据えつつ、以下の4つの政策課題を設定した。

- ① クリーンエネルギー供給の安全確保
- ② 分散型エネルギーシステムの拡充
- ③ エネルギー利用の革新
- ④ 社会インフラのグリーン化

9